

件 名	狩猟者登録について
受付日	令和2年9月28日
ご意見・ご提案の概要	岐阜県は他県からの狩猟者登録も他県への狩猟者登録も自粛してほしいと言っているが、愛知県からの狩猟者登録を数多く受け入れている。
県の考え方	<p>岐阜県では、平成30年度に発生したCSF（豚熱）について、ウイルスの拡散を防ぐため、令和元年度まで指定猟法（銃猟・わな猟）の禁止区域の指定、野生イノシシへの経口ワクチンの散布等の対策を講じてきましたが、ウイルスの根絶に至っていません。</p> <p>こうした状況にあって、ウイルスの拡散防止及び感染の再拡大を防ぐため、県外の方の岐阜県での狩猟者登録、県内の方の県外での狩猟者登録の自粛を要請しておりますが、あくまでも協力をお願いしているものです。</p>
担当課	環境生活部 環境企画課